
特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第2項)

平成24年1月



目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	・・・	1
2. 東日本大震災の影響	・・・	2
3. 被災者への信用供与の状況	・・・	5
4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策	・・・	8
5. 信金中央金庫に引受を求める優先出資に関する事項	・・・	13

1. 経営強化計画の策定にあたって

■ はじめに

宮古信用金庫は、昭和2年の設立以来、地域経済の成長・発展に資するため、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献すること」を経営の基本理念に掲げるとともに、経営の基本方針である「国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」ことを目指し、地域に根ざした事業活動を展開することで、健全経営に努めてまいりました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫が主に事業を展開している岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は壊滅的な被害を受け、お取引先の多くが被災いたしました。

当金庫では、被災地域のお客様に対して適切かつ積極的な金融仲介機能を提供し、地域の復旧・復興に貢献していくためには十分な経営体力が必要になると考え、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として資本支援を受けるべく、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、資本支援の要請を行うこととしました。

今後、当金庫は、財務基盤の充実強化を図ることにより、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に向けた取組みに尽力してまいります。

■ 経営強化計画の実施期間

平成23年4月から平成28年3月まで(5年間)

2-1. 東日本大震災の影響

東日本大震災により、当金庫が主に事業を展開する岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域は、壊滅的な打撃を受けました。

■ 当金庫の事業区域

(単位: 人、件、棟)

	死者数	行方不明者数	うち死亡届の受理件数	家屋倒壊数(全半壊)
宮古市	420	115	106	4,675
下閉伊郡山田町	604	171	162	3,167
岩泉町	7	0	0	197
田野畑村	14	16	15	270
普代村	0	1	1	0
釜石市	885	173	160	3,641
上閉伊郡大槌町	802	505	466	3,717

※ 出所: 岩手県 公表資料(平成23年12月13日現在)



(被災直後の当金庫本店周辺)

■ 浸水地域における全事業所数・従業者数

(単位: 所、人、%)

	浸水地域における事業所数および従業者数(A)		当該市町村の事業所数および従業者数(B)		(A)/(B)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
宮古市	2,013	14,568	3,081	23,265	65.3	62.6
下閉伊郡山田町	804	4,974	909	5,916	88.4	84.1
岩泉町	85	581	652	4,410	13.0	13.2
田野畑村	113	638	175	1,213	64.6	52.6
普代村	73	455	184	904	39.7	50.3
釜石市	1,382	10,270	2,396	18,679	57.7	55.0
上閉伊郡大槌町	777	5,277	793	5,316	98.0	99.3

※ 出所: 総務省統計局(国勢調査速報集計平成22年10月1日現在)および平成21年経済センサス基礎調査にかかる特別集計(平成23年6月15日公表)

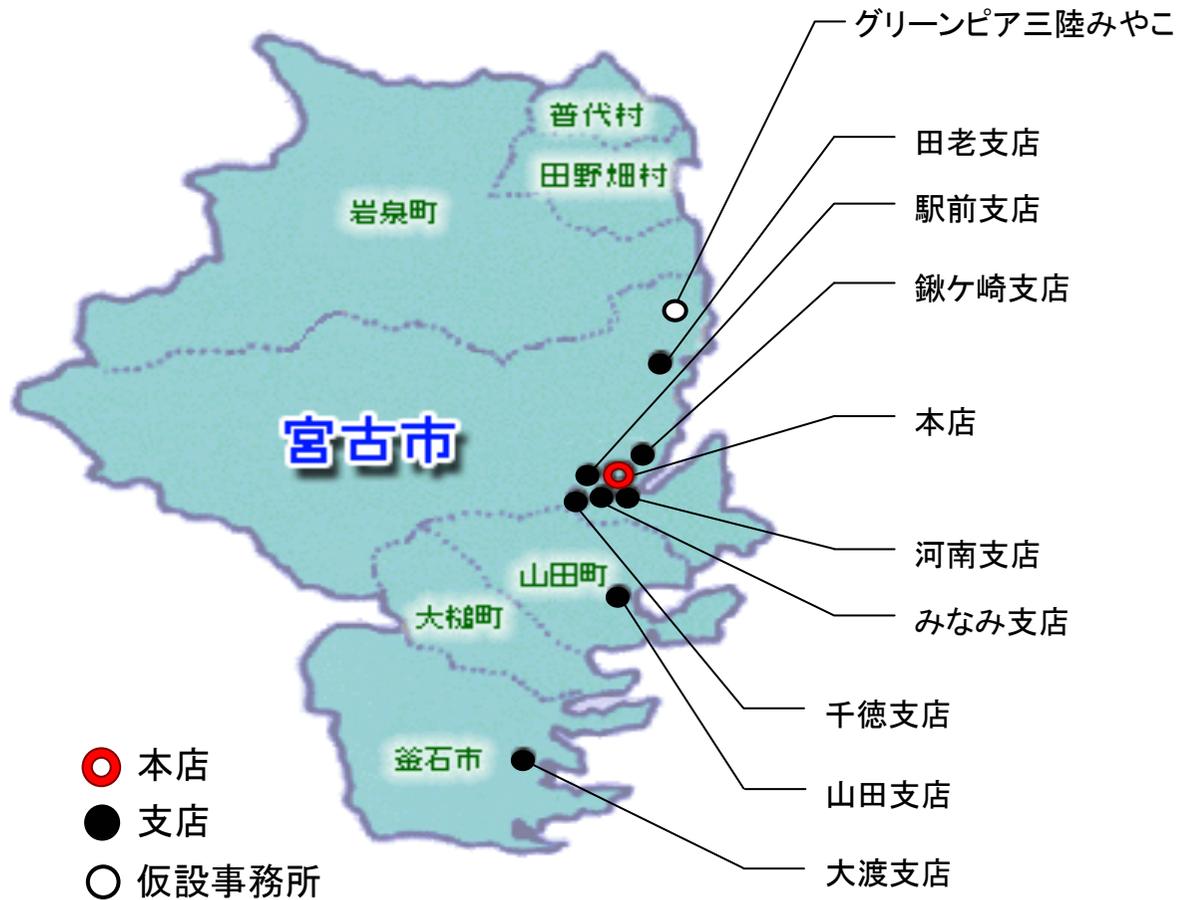


(被災直後の当金庫田老支店周辺)

2-2. 東日本大震災の影響

東日本大震災により、当金庫の営業拠点も甚大な被害を受けました。

■ 当金庫の店舗配置



【本店（1階全冠水）】



【田老支店（全壊）】



【鉾ヶ崎支店（全壊）】

2-3. 東日本大震災の影響

被災直後は9店舗中7店舗が閉鎖を余儀なくされましたが、平成23年12月末現在におきましては、被災した店舗においても、本店内に臨時窓口を設置（鍬ヶ崎支店および田老支店）するなどして、お客様へ対応しております。

■ 当金庫店舗の被害およびお客様への対応状況

店 舗 名	被災状況	お客様への対応状況
本 店	1階全冠水	平成23年5月16日から通常営業
鍬 ヶ 崎	全壊	平成23年5月16日に本店内に臨時窓口設置
駅 前	床上部分冠水	平成23年4月4日から通常営業
田 老	全壊	平成23年5月16日に本店内に臨時窓口設置 同年8月22日からグリーンピア三陸みやこ敷地内に仮設事務所を設置
山 田	全壊	平成23年8月10日に県立山田病院施設跡で仮店舗にて営業再開
河 南	床上部分冠水	平成23年4月25日から通常営業
千 徳	被害なし	平成23年3月28日から通常営業
み な み	被害なし	平成23年3月28日から通常営業
大 渡	1階全冠水	平成23年6月28日から通常営業

3-1. 被災者への信用供与の状況

平成23年9～10月に実施した調査では、当金庫と与信取引があるお客様のうち、震災の影響を受けた先は、456先(総与信に占める割合10.02%)、122億円(同39.58%)に上っております。

中には影響が軽微な先や既に事業を再開し業績が回復途上にある先を含みますが、今後、地域経済が復興を遂げていく過程では、一部において潜在的な信用リスクが顕在化することも考えられます。

■ 当金庫の与信取引先の被災状況

(単位:先、百万円、%)

	先数	構成比	金額	
				構成比
被害あり a	456	10.02	12,203	39.58
延滞先 (注1)	146	3.21	1,928	6.25
条件緩和先 (注2)	117	2.57	4,603	14.93
その他	193	4.24	5,672	18.40
うち建物・店舗、住居の全半壊等	84	1.85	2,521	8.18
うち建物・店舗、住居の一部損壊等	52	1.14	1,516	4.92
うち売上高、収入の大幅な減収等	57	1.25	1,633	5.30
(資金用途別計)				
事業性ローン	260	5.71	10,955	35.53
住宅ローン等	196	4.31	1,248	4.05
被害なし b	478	10.51	10,811	35.06
合計(調査対象先) c=a+b	934	20.53	23,014	74.64
総与信	4,550	100.00	30,833	100.00

(注1) 東日本大震災以降、延滞が発生した先

(注2) 東日本大震災以降、返済条件等にかかる条件変更に対応した先(約定弁済一時停止先を含む)

3-2. 被災者への信用供与の状況

■ 被災した与信取引先に対する支援実績(平成23年11月末現在)

(単位: 先、百万円)

	債務者との合意に基づく 約定弁済一時停止実績(注1)		条件変更の実行実績 (累計)(注2)		被災者向けの新規融資 の実行状況(累計)(注2)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	24	661	46	3,621	88	965
住宅ローン等	18	147	41	243	63	151
合計	42	809	87	3,865	151	1,116

(注1) 約定弁済一時停止の取扱いは、ピーク時(平成23年4月末現在)において、99先、2,436百万円に達しております。

(注2) 東日本大震災以降、平成23年11月30日までの累計

3-3. 被災者への信用供与の状況

■ 東日本大震災からの復旧・復興に向けたローン商品および取扱実績

(単位:件、百万円)

商品内容	保証協会等	資金使途	取扱実績	
			件数	金額
みやしん災害復旧ローン	(社)しんきん保証基金	・住宅の補修、修繕費用 ・自動車の修理、買換費用 ・家具家電の修理、買換費用	57	113
災害復旧ローン	(株)オリエントコーポレーション	・家屋、家電等の修理、買換資金 ・自宅の補修、修繕資金等 ・車両の修理、買換費用	4	7
岩手県中小企業 災害復旧資金	信用保証協会	運転・設備資金等の事業資金	37	257
岩手県中小企業 東日本大震災復興資金	信用保証協会	運転・設備資金等の事業資金 (借換資金可)	61	844
計			159	1,221

※ 取扱実績は平成23年12月末現在

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

基本的な取組姿勢

当金庫は、本部と営業店との連携を密にし、これまで以上に、被災したお客様へのご相談対応等の充実を図り、さらに地元の「しんきん」として復興支援に取り組んでまいります。

信用供与の円滑化

地域経済の復興

被災したお客様への支援を通じ、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に向けた取組みに尽力してまいります。

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

信用供与の実施体制の整備、実施状況の検証体制

■ 相談業務の強化

- 本部に電話相談窓口を設置
- 本部専担者と営業店担当者との同行訪問による相談機能の強化

■ 審査管理態勢の強化および融資条件の弾力化

- 既往の与信に対する返済猶予、条件変更などへの柔軟な対応
- 事業再建を目指すお客様に対する融資条件の弾力的な取扱い

■ 人材の育成

- 復興支援に向けた取組みの実践等のための人材の育成

■ 検証体制

- 管理部による実施状況等に対する確認および指導・監督
- 理事会および常務会に対する実施状況等の報告

4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

担保又は保証に過度に依存しない融資の促進

■ プロパー融資対応による融資条件の弾力的な取扱い

- 経営者の資質および事業の成長性を踏まえた融資条件の弾力的な取扱い

■ ABLの取扱い

- 「流動資産担保融資保証制度」(ABL保証)等の活用

■ 無担保・無保証ローンの取扱い

- 「オールマイティ」等の無担保・無保証ローンの活用

■ 保証協会保証の活用

- 「岩手県中小企業東日本大震災復興資金」等の活用

4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

東日本大震災からの復興に資する方策

■ 本部と営業店の連携による相談業務の強化

- 本部に電話相談窓口を設置
- 本部専担者と営業店担当者との同行訪問による相談機能の強化

■ 営業店機能の維持・強化

- 復興計画の進展や利便性向上を踏まえた店舗網の再整備を検討

■ 復興に向けた商品の開発・提供

- 復興ステージに応じた融資商品の提供や既存商品の見直しの検討

■ 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

- 「ビジネスマッチ東北(社)東北地区信用金庫協会主催」への参画
- 信金中央金庫および信用金庫業界のネットワークを活用した販路開拓支援

■ その他の地域振興に資する方策

- 経営塾等の開催等による顧客ネットワーク化の取組み

4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の復興に資する方策

東日本大震災からの復興に資する方策

■ 事業再生・事業承継に向けた支援

- 経営改善支援の取組みの強化
- 専門家による相談会の開催
- 中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援
- 信金キャピタル(株)を活用したM&Aによる事業承継支援の検討

■ 二重ローン問題等の解消に向けた対応

- 中小企業再生支援協議会の活用検討
- 資本金借入金等を活用した取引先の財務基盤の強化への取組み
- 岩手産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用検討
- 信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」の活用検討
- 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理への取組み

■ 外部機関との連携強化

- 宮古市産業支援センター等との連携

5. 信金中央金庫に引受を求める優先出資に関する事項

■ 必要資本額の根拠

平成23年3月末の当金庫の自己資本比率は、7.08%と、国内基準である4%を上回っており、健全性の面で懸念はないものと認識しております。

しかしながら、当金庫の主な事業区域である、岩手県宮古市を含む三陸沿岸地域では、東日本大震災により甚大な被害が発生しており、当金庫と与信取引のあるお取引先においてもその多くに被害が発生しているほか、当金庫自身も9店舗中1店舗が未だ閉鎖中となっております。

地域経済が復興を遂げていく過程では、潜在的な信用リスクが顕在化するおそれもあり、かつ、復興に向けた動きが緒に就いたばかりの現段階において、その方向性を見極めることは難しく、当金庫の財務に与える影響も見通し難しいものと考えております。

今後、当金庫が地域経済の復興および活性化のため円滑な金融仲介機能を発揮していくためには、現時点で把握している122億円の被災債権のほか、調査未了となっている債権35億円について、保全状況も踏まえ、潜在的な信用リスクが将来的に顕在化しても、十分な額の自己資本を確保できるよう、優先出資100億円の発行による資本支援を求めることといたしました。

■ 当該自己資本の活用方針

今般の資本増強によって、財務基盤の充実強化を図り、東日本大震災で被災されたお客様をはじめとする地域の中小規模の事業者等に対して、様々な取組みの実践が可能となります。

今後は、経営強化計画を着実に実行していくことにより、一日も早い地域の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献してまいります。